

面会体制の一部変更について

12月以降はインフルエンザ等の流行時期となるため、感染防止を目的として面会方法を下記のとおり一部変更いたします。

変更点：15歳以下のお子様は、オンライン面会となります。

今後も基本的な感染対策の継続と感染状況を確認しながら、利用者様が安心して生活していただけるよう取り組んで参ります。

ご面会の皆様におかれましても感染対策とご面会方法をお守りいただき、面会が継続できるよう引き続きご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【令和6年12月1日より】

面会時間： 13：30～17：00までの間

(1組 30分程度)

面会人数： 1回の面会につき 3名まで

※12月以降はインフルエンザ等のまん延防止を目的に

お子様の面会はオンライン面会にて対応させていただきます。

- ・面会時は面会簿のご記入、検温、マスクの着用（乳幼児を除く）、手指消毒をお願いします。
- ・居室内でマスクを外す行為や飲食はお断りさせていただきます。
- ・地域での感染拡大、施設内でインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染が確認された場合は面会中止やオンライン面会に移行させていただきますので、予めご了承ください。